明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○児童福祉法第六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病及び同条第二項の規定に基づき当該小児慢性特定疾病ごとに厚生労働大臣が定める疾病の状態の程度の一部を改正する件（**厚生労働**三七一）　一

○難病の患者に対する医療等に関する法律第五条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する指定難病及び同法第七条第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める病状の程度の一部を改正する件（**同**三七二）　二

○特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群及びまいわし対馬暖流系群）に関する令和三管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（**農林水産**一七五五）　三

〔公　告〕

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係　三

特殊法人等

独立行政法人製品評価技術基盤機構

産業標準化法第五十七条の規定に基づく登録、日本弁護士連合会懲戒処分関係　四九

地方公共団体

行旅死亡人関係　四九

会社その他

会社決算公告　五〇